

# 自転車を安全に利用しよう



## 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



# 牧の原交番だより

令和6年5月  
名東警察署  
地域課  
778-0110

あやしいメールは



見ざる!

不審な電話の



聞かざる!



「おれを買え、大文天、まました」



消防署のまじ



「おれを買え、大文天、まました」



## 悪質商法に注意!!

### 悪質商法の手口

- ・ 利殖勧誘事犯
- ・ 送り付け商法
- ・ 住宅リフォーム詐欺商法
- ・ キャッチセールス
- ・ マルチ商法
- ・ 訪問購入 など

悪質商法の手口は、年々巧妙になってきており、こうした被害に遭わないようにするために、皆さん一人一人がしっかりと心構えを持つことが大切です。

警察では区民のみなさんから協力を得ながら悪質事犯の被害抑止をしていきたいと考えています。

みなさんも悪質商法の被害者とならないようにその手口についてよく知っていただきたいと思います。



不審者や不審な車を見たらすぐに110番通報をお願いします